

# 派遣元のテルウェル・ジョブサポートは雇用責任をはたせ！ 生活破壊をもたらす雇止めは許さない！

## 派遣社員の雇用不安・生活不安を許さず

おはようございます。

私たち東日本NTT関連合同労働組合茨城支部（以下、N関労茨城）は、NTTで働く派遣社員の雇用についても強い関心を持ち、派遣元及び派遣先であるNTT東日本・茨城（以降、NTT茨城）に対し処遇の改善を求めています。

その中で、電話の故障受付部門である113サービスセンター（以後、113）が今年度第三四半期（10月・12月）に一部が、来年度の第二四半期（7月・9月）に残りの業務が茨城から千葉へ集約されることから、N関労茨城所属組合員のいる派遣会社、テルウェル・ジョブサポート（以後、ジョブサポート）に対し派遣社員の「雇止め」など労働不安を生じさせないよう求め5月、7月に要求書を提出し団体交渉を重ねてきましたがジョブサポートは他人事のような回答に終始しています。

## 3ヶ月ごとの労働契約、不安定な条件

昨年10月1日、労働者派遣法が改正され有期雇用派遣労働者（雇用期間が通算1年以上）の希望に応じ、期間の定めのない雇用に転換する機会を提供することを求めるようになりました。N関労茨城所属組合員は2003年から同一職場で働いています。登録型派遣労働者として有期労働契約が反復更新されており労働契約は3ヶ月毎で常に「雇用解除の不安」という不安定な条件の中で働いています。

## 約束を反故にし、他人事のような回答

8月5日に行われた団体交渉で、前回の団体交渉で「113の業務集約について、現状どうなっているか把握するため最大限の努力をする」と約束したがどう努力をしたのか。NTT茨城に対し雇用継続がされるのか確認するとの約束だったが、その確認はどうか」との質問に対し「今、現在113の仕事の継続してもらえるかどうか判らない。」「派遣先の情報については明らかにするつもりはない。」

さらに「雇用契約について努力しているところですが、次の契約について説明できる情報はない。派遣契約が切られるかもしれない。」と他人事のような回答に終始しています。

## 不安を助長する「ゼロ回答」に怒り

また、「雇用の“継続か”“打ち切りか”はいつまでに明らかにするのか」との質問には次期雇用契約が10月からにもかかわらず「10月に入ってからです」とでたらめな回答をするなど、その場しのぎの言い逃れとしか考えられない有様です。

私たちは、解雇通告が何ヶ月前からも知らないジョブサポートの“のらりくらり”の「ゼロ回答」に怒りを禁じえません。

N関労は、ジョブサポートの不誠実な態度に抗議することにも正規、非正規を問わず働く者が安心して生活できる社会を目指し闘い続けます。

N関労（東日本NTT関連合同労働組合）千代田区岩本町2-17-4 米澤ビル1階

Tel 03-5820-2070 Fax 03-5820-2080

メール info@n-kanrou.com ホームページ <http://www.N-kanrou.com>

2013年8月

N関労茨城支部 発行責任者 中村 洋子 編集責任者 三宅 敏之